**地域社会で子どもたちを守る**

**「子どもを守る安心の家」登録のお願い**

　全国的に通学途中等の児童を対象とした連れ去り事案や声かけ、付きまとい事案などが発生し、中には痛ましい殺人事件に発展することもあり、子どもを持つ家庭に大きな不安を抱かせています。

　これらの事件、事案などを未然に防止するため、子どもの迅速な保護を目的として防犯団体、関係機関、警察などが連携し、地域の皆さんのご理解とご協力の下に、子どもの通学路を中心に「子どもを守る安心の家」を設け、子どもたちの避難の場所としています。

　登録された「子どもを守る安心の家」の皆さまには、子どもが緊急避難を求めてきた場合に、その子どもを一時家屋内に保護していただくとともに、警察に迅速な通報をしていただくことが重要な活動となります。

　このたび「子どもを守る安心の家」の新規登録などについてご案内いたしますので、ぜひご協力をお願いいたします。

**「子どもを守る安心の家」とは**

●助けを求めてきた子どもを警察官が到着するまでの間、その家で保護する。

●子どもに１１０番通報させる。また、その子どもに代わって　１１０番通報する。

そのほかに　●不審者（車）を見かけた場合の警察への連絡

●登下校時における子どもたちへの「あいさつ」・「声掛け」運動



○新たに登録いただける方

　　・裏面の新規登録欄へ記入

　　・「看板」と「対応マニュアル」をお届します。（例年１２月以降になります）

○現在登録されているが継続が困難な方

　　・裏面の登録抹消欄へ記入

○破損などにより看板の取替を希望する方

　　・裏面の看板交換欄へ記入

　　・新しい看板をお届けします。（例年１２月以降になります）

**裏面へご記入ください**

**新規登録・登録抹消・看板交換希望　⇒**

【問い合わせ】教育委員会子ども課教育総務係　電話８３－２１１１　内線７０５・７１７

**裏面に記入**

**新規登録・登録抹消・看板交換は　⇒**

「子どもを守る安心の家」各種報告書

　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

区　　名

報告者名

**【新規登録】**　駒ヶ根市防犯協会から依頼のあった「子どもを守る安心の家」について、新規に登録し協力いたします。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 協力者氏名（事業所名） | 住　所 | 自治会 | 電話番号 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

**【登録抹消】**　都合により「子どもを守る安心の家」の活動ができなくなりましたので、登録の抹消を希望します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 登録抹消者氏名（事業所名） | 住　所 | 自治会 | 電話番号 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

**【看板交換】**　「子どもを守る安心の家」の看板について、交換を希望します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 交換希望者氏名（事業所名） | 住　所 | 自治会 | 電話番号 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

**※のぼり旗は現在お配りしていません。**

**（報告先）隣組長⇒自治組合長⇒区長⇒子ども課 教育総務係**